

有島と〈家〉とのかかわり

符 夏 鷺*

1. はじめに

今のこの時から、自由！

今のこの時から私は制約や空想的な境界線から自らを解放すること
を命ずる。

どこに行かうと、私は全然的に絶対に私自身の主、
他人にも耳傾け、そのいふ所をよく思ひめぐらし、
立ち停り、探り求め、受け入れ、熟慮しはするが、
しとやかに、然し拒み難い意志を以て私を捕へんとする桎梏から私自身
を奪ひ返すのだ

これは、有島武郎が、大正9年10月、「ホイットマンに就いて」という講演をした際の、
ホイットマンの「大道の歌」から引用した一節である。

有島はアメリカ留学中、偶然にホイットマンに邂逅し、今までになくとても大きく共鳴
した。有島にとってホイットマンは自分の心の声を歌っているように思えたのである。「自
由！」「私を捕へんとする桎梏から私自身を奪ひ返す」ために、有島は終生奮闘をやめな
かった。

有島は、かつて「汝自身であれ」という名言を残している。これは彼の遺墨の中にある言
葉だが、最も彼にふさわしい言葉である。同時に彼の一生をも象徴している。有島の生涯に
は、終始自分の信念を貫いて、自我の確立、自我の追求などを実現するために、すべての力
を尽くした跡がみられる。有島ほど深く自分の内心世界を探索する作家は、日本では珍しい
かもしれない。

ところが、有島は小さい時から、封建的な〈家族制〉の重圧の下で、長男としての苦しさ
を十分味わった。彼が留学中の思索から得た大きな課題——「個性発展」の実践は、〈家〉の
障害によって大きく挫折した。それどころか、自分の仕事と婚姻問題すら自身で解決するこ

*ハルビン理工大学外国語学院教授・日本文学

ともできなかったのである。無論有島は反抗する姿勢をとったのであるが、強大な〈家〉の前で、結局、妥協と屈服をするよりしかたがなかった。彼は自己の怯弱を意識しながら、自己の無力にとっても苦痛を感じたのである。

以下では、〈家〉という問題を中心にして、当時の時代背景を考察しながら、述べようと思う。

2. 〈家〉の重圧

有島武郎が生涯で背負った大きな重荷の一つは〈家〉であると言える。

父親の武は島津藩の一支藩北郷氏の下級武士出身であり、幼年から苦労してきたので、有島家の長子武郎に対しては、特別に厳格な育て方をしていたのである。

父は長男たる私に対しては、殊に峻酷な教育をした。少い時から父の前で膝を崩す事は許されなかった。朝は冬でも日の明け明けに起こされて、庭に出て立木打ちをやらされたり、馬に乗せられたりした。母からは学校から帰ると論語とか孝経とかを読ませられたのである。一向意味も判らず、素読するのであるが、よく母から鋭く叱られてメソメソ泣いた事を記憶して居る。（中略）

少い時には芝居その他の諸興行物に出入することは殆んど無かつたと云つて可い位で、今の普通の家庭では想像も出来ない程頑固であつた。男が紊りに笑つたり、口を利くものではないと云ふ事が、父の教へた処世道德の一つだつた。尤も父は私の弟以下には余り烈しい、スパルタ風の教育はしなかつた。（「私の父と母」大正7.2）

余、少ナルトキ父ニ侍シテ家ニアルノトキ常ニ父ヲ恐懼シ尊父ヲシテ此兒為スナシト迄デノ給ハセタルコトアリキ。其後モ常ニ此レヲ矯メントスル心アリシモ遂ニヨクナス能ハズ。（「観想録」明治30. 6. 12）

また有島は、家にあつては父母に「恐懼」していたと同時に、祖母からも「一心」と「克己」とを繰り返して教えこまれた。そして父母の言葉に従い、三日にあげず中央寺に参禅していたこともあった。遊戯と小説が好きな有島にとっては、この祖母の厳粛な教訓がいやで、日曜日になつても家に帰りたくないほどであつた。

以上から、有島家の家風、親子関係が十分理解できる。有島は父親と祖母によって武士道精神、儒教と仏教の渾然たる東洋思想をその青年時代に精神の基底深くたたきこまれた。言いかえれば、父親武是有島家の長子としての武郎に、東洋的倫理観を確立させただけでなく、祖母も武郎に〈家〉の観念を強固に植えつけたのである。もちろん、有島は模範的な

長子、長兄として大事に育てられてきたが、しかしこのような厳しい〈家〉では、自由がなく、〈家〉の重圧と有島家の長子としての絆が常に彼を心理的に拘束し、そのことが彼をつらくさせていたにちがいない。日常生活でも、行動の面でも、すべて父親の指示に従い、自分の信仰と意志は全く無視されていたのである。

このような〈家〉に対して、有島はどう考えていたか、留学三日前の末光續宛の書簡を見てみよう。

生は兄之堅き信念よく彼等を導きて基督の道に皈らしめん事を祈りて止まず。兄よ、憐め。生茲ニ基督の道に依らんとしより既ニ四年而かも未だニ生が家人の間ニ一点の靈火をも投じ得ざるなり。されども生は失望せじ。生は倦む事なく実行の伝道を続けんとす。生は今生の信仰の許す限り彼等老たるものゝ意志ニ従はん事を勉む。されど若生此家の主権を握るべき運命に立たば生ハ大胆に生の所信の如く行かん事を切ニ切ニ祈りつつあり。生は切ニ兄ニ望む。兄も亦一家の事ニ係る位置に達せハ憚る所なく其所信を断行せよ。是れ我等過渡期ニあるものゝ家庭ニ処する最よき道なりと思ふなり。(明治 36.8.22)

彼は信仰と自由を妨害する〈家〉には失望したが、生への渴望には失望しなかった。「信仰の許す限り彼等老たるものゝ意志」に従うことにした。それは「家庭ニ処する最よき道」、つまり二世代の過渡期の唯一の方法手段として、我慢するよりしかたなかったのである。有島はすべての希望を、将来自己が一家の権力を握った時に托すようになる。この考えから、彼の消極的な内心の矛盾が窺われるが、要するにそれは有島の〈家〉に対しての、一種の戦略であると言い得るかもしれない。なぜか。生来温和で親孝行の念の強い有島にとっては、自己と〈家〉との矛盾において、決然として家庭に対する対決の姿勢をとることができないからである。それは有島の宿命的な不幸であると思われる。〈家〉と対決できない有島は、この〈家〉から飛び出す方法を考えるよりしかたがないのである。だから明治 36 (1903) 年 8 月、25 歳の有島がアメリカ留学を決断し、具体的行動をとったのは、単に、自我を貫徹するためだけではなく、ある意味から言えば日本の伝統的な家の桎梏から逃避しようとしたとは言えないだろうか。

明治 39 (1906) 年、約三年間の留學生活を終えた有島は、弟生馬(壬生馬)と合流してヨーロッパの旅に向かった。9 月 1 日アメリカを去るにあたって、英語で日記の中にこういう一節を記している。「僕は思想形成の面では一人立ちしようとしたが、行動においてはそうはいかなかった。依然として因襲と伝統の奴隷に過ぎないのだ。(中略) 思想の面と同様に行動においても独立できる日の到来を、どんなに大きな喜びをもって僕は歓迎することだろう。

その時こそ僕の目標は達成され、僕は歓喜の叫び声を上げるだろう。」^{注)}

言うまでもなく、帰国後の有島は、まず何よりも、思想においても行動においても、「個性発展」という「新しき精神」を実行しようとする。

ところが、待っていたのはただ〈家〉の長男としての重圧だけであった。

生は未だ適当之位置を社界ニ得而好む所ニ従ふの時ニ達せず、籠居して依然読書と家事とに周旋しつゝあり。日本ニ於て長男たるの苦痛ハ唯其人のミ知る所なり。(中略)生が時ハ未だ来らず。されバ謹んでそを忍ひ待つのみ。(明治40.6.18末光續宛書簡)

有島は日本に戻ってすぐ伝統的な家族制度に支配されて、「個性発展」の決意はなかなか実行できなかった。最も有島を深く挫折させたのは厳格な専制的父親の存在である。仕事と婚姻の問題は、父親の許可を貰わなければ、自己の意志で決められなかったのも、ひどく彼を苦悩させた。彼は〈家〉と〈父権〉と自己の思想との矛盾対立を意識しながらも、結局は妥協してしまった。

3. 就職と婚姻の挫折

就職の問題については、既に留学中、父親は彼に商法の書物を送ったり、社交界に出て知名人と会わせたりして、立身出世を期待していた。しかし、有島の関心は結局そこになく彼が選んだのは、大学教師という職業であった。それは理想的なものとは言えないが、ほぼ父親の望んだ官途につくことに近いので父親はある程度満足して賛成した。

ところが父親は、武郎が札幌農学校の教師として赴任して行くと同時に、狩太村の農場の経営管理に努力するように期待した。しかし留学中、社会主義思想に近づいた有島は、来札幌後、教師の仕事の外に、社会主義研究に熱心になり、小作制農場の経営に興味はないので、積極的に農場事務に身を入れることができなかった。それ以来、父親との厳しい対立が始まった。

帰宅すると、父上から御手紙が来ていた。農場の問題。(中略)いつものように憂鬱だ。絶対に和解せずお互いに敵対している二つのものが僕の内部にあって、僕を苦しめる。(中略)知っている人たちを見るがよい。彼らは穏やかで落ち着いて、しかも明らかに定められたことをしている。なのに、お前だけが気紛れに心乱れて、他の者が何でもないと考えることに苦しんでいるのだ。(中略)若者は目覚めなくてはいい

^{注)} 原文が英文の場合の日本語訳は、筑摩書房版『有島武郎全集』の訳（小玉晃一訳）に従った。以下の「観想録」からの引用（原文英文と注記したもの）も同様である。

けない。若者はたとえ半歩であっても、進歩のために身を捧げなくてははいけない。(原文英文、「観想録」明治 41.4.13)

さらに、

父上から来信。その中で僕がもっと農場経営に関心を持つべきだとしきりに促し、かつ二、三貴重な忠告もあった。現在の社会にあって突進することができるよう、僕を訓練しようという父上の意図は十分過ぎるほどにわかる。しかし不幸にして僕は現在の社会とほとんど関係がない。だから、父上の訓練は僕を因習的なものと急進的なものとの間の中途半端な人間、つまり微温的な状態の人間にすることなのだ。僕はこういう状態を心から憎む。(中略) さもなければ、悲しく不合理なこともかもしれないが、長い苦しい忍耐が悲しくも爆発する日がいつか来るであろう。(原文英文、「観想録」明治 41.4.15)

と書いて、父親との対立の焦点はより鮮明になってきた。

農場経営の問題について、父親は恐らく〈家〉の長子としても、「現在の社会」においても、重大な意味を持っていると強調しただろうが、それに対する有島の「現在の社会とはほとんど関係がない」という態度は、「父権」を「嫌悪」し、反抗しようとしたことを示していると同時に、封建的な〈家〉から独立して、自己を生かす新しい自由な生活を渴望していたことを表している。このように、有島は父親との対立を繰り返して〈家〉の圧力と自我の意志との矛盾に苦闘していた。しかし、まもなく、有島家の長子の、意に背いたことに激怒した父親が脳神経性発作を起こしたので、つい有島は自己の意志を抑圧して、父親に妥協してしまった。最後に有島は理解されないままで、従来の有島家の事業として、農場経営に従わなければならなかった。

結婚問題においても、有島は同じように挫折して苦しんでいた。留学前、彼は河野信子という女性と知りあって次第に心をひかれるようになった。そして彼女もまた自分を心から愛し、ずっとひそかに待っていたと知った。帰国後有島は、信子への恋が再燃して、ますます愛情を感じた。ところが、彼女から彼への愛を打ち明けられた時、これを断った。その理由は、信子のプロポーズを受け入れても、結局父親から反対される結果を恐れたのである。この期間に志賀直哉が女性問題で父親と対立したが、有島は結局結婚問題において、父親に妥協するよりしかたがなかったのである。その後父親は、長男の婚姻について全く有島が見も知りもしない女性と結婚させようとした。こういう状態の前で、有島は、それくらいなら、むしろ理解してくれる信子と結婚したほうが良いと決心して、両親に申し出た。しかし結果は有島の想像したとおりであった。父親は、信子の家柄、身分がそれほど高くないという理由で、許してくれなかった。それを聞いた信子はショックを受けて、小柳津邦太という人と

の縁談が縫れてしまった。この事件で、家庭と両親、特に自分の優柔不断のために信子の心を傷つけてしまったという自責は、長い間、有島を不安にし、苦しめた。

農場問題と結婚問題の挫折から、有島は自分に対して疑問を抱くようになった。つまり、自分の仕事と婚姻でさえ、自分で解決できないならば、留学から帰って実行しようとする「個性発展」などは、どうして貫くことができるものか。結局、自分は偽善者と臆病者にすぎないと繰り返して反省していた。

ああ、陰鬱極まりない。誰も、また何物も、僕を慰めようとしてもできまい。もつと生き生きと真の人間生活に触れることができさえすれば、いや、人間生活にはなく、「生命」に、生命そのものにだ。僕は生命ある生活を生きているのではなく、死の生活を送っているのだ。畜生、こんな呪われたなまぬるい生活なんぞ！（原文英文、「観想録」明治41.4.1）

帰国後、有島の強烈な願望と燃えた熱情とは、家庭がもたらした問題によって、水の泡になってしまった。あの河野信子と小柳津邦太との結婚式が行われたことをきっかけとして、臆病者にすぎない自分がこの世の中に生きること、いったい何の意味があるかと考えこんで、彼はピストルを買い、自殺を企てようとさえした。ちょうどその頃、父親が病気にかったという知らせが届いたので有島は自殺の企てをやめた。彼は日記にこう書いている。

「親愛なる父上！ 父上は僕が自暴自棄の行為に飛び込むのを救って下さった。僕のために父上が病気になるなかつたら、僕はただ数人の記憶に留まっていただけかもしれない。あんな考えが再び心に浮かばないように切に願う。」（原文英文、「観想録」明治41.6.10）

有島がどれほど〈家〉の存在に左右されたかは、もうこれ以上に言う必要はないであろう。有島の父親への反抗、容認、妥協、感謝という思想変化の過程は、十分に有島の内心の矛盾と悲劇的性格とを反映している。

有島は、アメリカを離れる際、自己の本然の要求に従って、自由独立と自己主張を徹底的に貫こうと強く決意したが、しかし、現実と直面したら、そういう願望は実現できないどころか、〈家〉の桎梏によって、ひたすら挫折をして、いちずに妥協するばかりであった。〈家〉の重圧は、いつも有島を襲い、苦しめた。もちろん有島はそういう〈家〉と対立したくないでもないのであるが、ただその対立は思想と願望にとどまるだけであって、結局切実な行動をなに一つもとれなかった。それはたしかに有島に決断力の欠如という一面があるとはいえ、日本における封建的、伝統的な〈家〉の力がいかに大きかったか、われわれは有島の苦悩を通じて知ることができる。

4. おわりに

封建的な〈家〉の存在は実に人間の個性を抑圧し、「個性発展」を妨げる余計なものであり、〈家〉の罪惡の根本は封建的家族制である。しかも、その〈家〉は有島の性格と人生觀の形成に大きな影響を及ぼしたと言ってもよいだろう。特に上に見たように、帰国後の挫折は、その後の彼の生き方を決定づける意味を持っていた。彼はいつも「人生は暗い」（「小さき者へ」）と考え、理想と現実とのギャップがあまりにも大きかったので、絶望の淵に陥った結果、最後はそこから解脱できず、ついに自殺の道を選ぶしかなかったのである。とはいえ、理想の〈家〉とは何であろうか。そしてどのようにそれを建設すべきかなどは、有島は指摘しなかった。それは有島にとって、未解決な問題であるだけでなく、恐らく現在でも新しい課題であると言えるだろう。

参考文献

- ・『有島武郎全集』（筑摩書房，昭和 55 ～ 63 年）（有島の文章からの引用はすべてこれに拠った。なお，その際，踊り字「〰」は元の語をそのまま繰り返すように改めた）。
- ・安川定男『有島武郎論』（増補版）（明治書院，昭和 53 年 5 月）。
- ・安川定男『悲劇の知識人有島武郎』（新典社，昭和 58 年 1 月）。
- ・江種満子『有島武郎論』（桜楓社，昭和 59 年 10 月）。
- ・高山亮二『有島武郎研究〈農場〉〈家〉の視点を中心にして』（明治書院，昭和 47 年 9 月）。
- ・鈴木鎮平『有島武郎におけるホイットマンの相貌』（明治書院，昭和 57 年 6 月）。

注記 本稿は，2008 年 7 月 15 日，中部大学人文学部に於いて行った講演をもとに，まとめたものである。

（2010 年 10 月 20 日 受理）